

平成27年第1回定例会3月5日

○議長 宮城清政君 それでは、これより本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりでございます。

開議（午前10時00分）

日程第1． 会議録署名議員の指名

○議長 宮城清政君 日程第1． 会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって7番 浦崎みゆき議員、8番 花城清文議員を指名します。

日程第2． 議長諸般の報告

○議長 宮城清政君 日程第2． 議長諸般の報告を行います。明日、3月6日は、全議員による現場調査を予定しておりますので、決議第1号 議員派遣の件についてを後刻議題とします。以上をもって諸般の報告とします。これから議案の上程に入ります。

日程第3． 議案第12号 平成27年度南風原町国民健康保険特別会計予算

○議長 宮城清政君 日程第3． 議案第12号 平成27年度南風原町国民健康保険特別会計予算についてを議題とします。まず、提出者から提案理由の説明を求めます。副町長。

○副町長 国吉真章君 議案第12号 平成27年度南風原町国民健康保険特別会計予算
平成27年度南風原町の国民健康保険特別会計予算は、次に定めるところによる。（歳入歳出予算）第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ57億5,584万9,000円と定める。2項 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。（一時借入金）第2条 地方自治法第235条の3第2項の規定により、一時借入金の借入れ最高額は、25億円と定める。（歳出予算の流用）第3条 地方自治法第220条第2項ただし書きの規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次の通りと定める。（1）保険給付費の各項に計上された予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。その内容等については、担当から説明をさせていただきます。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 金城宏伸君 議案第12号 平成27年度南風原町国民健康保険特別会計予算

について、補足して予算の概要をご説明いたします。平成27年度の予算総額は、予算書7ページ、8ページをお願いします。歳入歳出予算事項別明細書のとおり、57億5,584万9,000円で、前年度に比べ10億4,478万2,000円（22.2パーセント）の増となっております。今年度から保険財政共同安定化事業拡大に伴う交付額及び拠出金が大幅に伸びたことによる予算規模の拡大でございます。歳出の医療費を確保するために、一般被保険者国民健康保険税に歳入歳出不足調整額として、7億521万3,000円を計上しております。

それでは、歳入についてご説明いたします。9ページをお願いいたします。1款の国民健康保険税は、平成26年10月末時点の調定額に各節の前年度実績の収納率を乗じて積算しております。1款1項1目。一般被保険者国民健康保険税は、13億5,141万5,000円の計上で1億5,019万1,000円の増となっております。内訳は、1節。医療給付費分現年課税分11億250万7,000円（1億3,483万9,000円の増）で、うち保険税は3億9,729万4,000円で920万5,000円の増（収納率96.5パーセント）となっております。歳入歳出不足調整額として7億521万3,000円を加算して計上しております。2節。後期高齢者支援金分現年課税分は1億7,930万5,000円で865万円の増（収納率96.4パーセント）です。3節。介護納付金分現年課税分は4,318万7,000円で73万5,000円の増（収納率95.7パーセント）でございます。4節。医療給付費分滞納繰越分は1,866万8,000円で413万円の増（収納率16.6パーセント）でございます。5節。後期高齢者支援金分滞納繰越分は566万1,000円で128万9,000円の増（収納率18.3パーセント）。6節。介護納付金分滞納繰越分は208万7,000円で54万8,000円の増（収納率16.3パーセント）で各々計上してございます。2目。退職被保険者等国民健康保険税は4,043万4,000円の計上で557万2,000円の減となっております。主な要因は、退職者医療制度は平成26年度末で新規加入者が廃止されるため被保険者の減を見込んだことによるものです。（平成26年度までにこの制度の被保険者となった方は、終了時（65歳到達）まで資格は継続されることになっております）。内訳は、1節。医療給付費分現年課税分2,346万1,000円で、385万3,000円の減（収納率99.8パーセント）、2節。後期高齢者支援金分現年課税分は1,079万5,000円で126万円の減（収納率99.8パーセント）でございます。3節。介護納付金分現年課税分は538万8,000円で76万5,000円の減（収納率99.7パーセント）でございます。4節。医療給付費分滞納繰越分は59万8,000円で22万8,000円の増（収納率50.7パーセント）です。5節。後期高齢者支援金分滞納繰越分は10万1,000円で3万2,000円の増（収納率37.9パーセント）。6節。介護納付金分滞納繰越分は9万1,000円で4万6,000円の増（収納率54.7パーセント）で計上しております。

12ページをお願いします。4款1項1目。療養給付費等負担金は10億9,959万7,000円で9,506万8,000円の増となっております。その主な要因は歳出の一般被保険者療養給付費（32ページ）が2億4,717万2,000円増えたことなどによるものでございます。2目。高額医療費共同事業負担金は4,782万3,000円で、83万4,000円の増となっております。増の要因は、高額医療費の増により拠出対象額が増えたことによるものです。高額医療費

共同事業医療費拠出金（歳出41ページ、1億9,129万4,000円）に国からの負担割合4分の1を乗じて計上しております。3目．特定健康診査等負担金は、868万円で、173万2,000円の増となっております。国から示された基準額（2,604万1,000円）の3分の1で計上しております。

13ページをお願いします。4款2項2目．財政調整交付金は4億4,414万5,000円で907万1,000円の増となっております。1節．普通調整交付金は療養給付費等の増により3,017万4,000円増であります。2節．特別調整交付金は平成25年度実績を基に計上したことにより2,110万3,000円の減となっております。5目．老人保健医療費拠出金財政調整交付金は9,301万円で91万2,000円の増となっております。退職被保険者分を除く後期高齢者支援金増によるもので、平成26年度決算見込額を計上しております。

14ページでございます。5款1項1目．高額医療費共同事業負担金は4,782万3,000円で83万4,000円の増となっております。歳入12ページの説明と同様で、歳出41ページの高額医療費共同事業医療費拠出金に対する県補助金4分の1を計上しております。2目．特定健康診査等負担金は、868万円で173万2,000円の増となっております。国から示された基準額（2,604万1,000円）の3分の1で計上しております。

15ページをお願いします。5款2項1目．県の財政調整交付金は2億9,347万9,000円で、2,933万円の増となっております。1節．普通調整交付金は療養給付費等の増により2,376万7,000円の増、2節．特別調整交付金556万3,000円の増は平成25年度実績を基に計上したことによるものでございます。

16ページでございます。6款1項1目．療養給付費交付金は1億3,786万7,000円で3,950万4,000円の増となっております。退職被保険者に係る医療費から退職被保険者の国民健康保険税等の歳入を控除した額が支払基金より交付されますが、歳出の退職被保険者等療養給付費及び退職被保険者等高額療養費（32ページ、33ページ）が拡大したことによる増によるものでございます。2目．療養給付費交付金（老人医療費拠出金等）は8,311万1,000円で、293万6,000円の増となっております。平成26年度決算見込額を計上しております。

17ページをお願いします。7款1項1目．前期高齢者交付金は2億2,435万3,000円で309万3,000円の減となっております。平成26年度決算見込額を計上しております。

18ページをお願いします。8款1項1目．高額医療費共同事業交付金は1億9,129万3,000円で333万5,000円の増となっております。1件80万円を超える医療費に対して100分の59が交付されます同交付金は、歳出の高額医療費共同事業医療費拠出金（41ページ）と同額を計上しております。2目．保険財政共同安定化事業交付金は13億3,347万2,000円で7億594万2,000円の増となっております。主な要因は、現行の対象医療費のレセプトが1件30万円以上80万円までから平成27年度から対象額が1件1円から80万円までの全ての医療費に拡大されたことによるものです。歳出の保険財政共同安定化事業拠出金額（41ページ）と同額を計上しております。

20 ページをお願いします。10 款 1 項 1 目。一般会計繰入金は 3 億 3,666 万 1,000 円で、1,103 万 1,000 円の増となっております。1 節。保険基盤安定繰入金（保険税軽減分）が 1,109 万 4,000 円の増、2 節。職員給与費等繰入金が 282 万 2,000 円の減、7 節。保険基盤安定繰入金（保険者支援分）が 275 万 9,000 円の増となったことによるものでございます。

引き続き、歳出についてご説明いたします。27 ページをお願いします。1 款 1 項 1 目。一般管理費は 9,896 万 3,000 円で 770 万 3,000 円の減となっております。減の主な要因は、レセプト点検嘱託員報酬 227 万 6,000 円の減、職員給料 468 万 6,000 円の減、職員手当等 261 万 1,000 円の減等によるものでございます。

32 ページをお願いします。2 款 1 項 1 目。一般被保険者療養給付費は 25 億 3,341 万 8,000 円で 2 億 4,717 万 2,000 円（10.8 パーセント）の増となっております。積算方法は、平成 26 年決算見込額に過去 3 年間の平均伸率（5.2 パーセント）を乗じて計上しております。2 目。退職被保険者等療養給付費は 1 億 3,410 万 8,000 円で 2,546 万 7,000 円（23.4 パーセント）の増となっております。積算方法は 1 目と同様で平均伸率 0.3 パーセントを乗じて計上しております。3 目。一般被保険者療養費は 1,985 万円で 68 万 7,000 円（3.6 パーセント）の増となっております。積算方法はこちらも同じ方法で平均伸率（8.8 パーセント）を乗じて計上しております。

33 ページをお願いいたします。2 款 2 項 1 目。一般被保険者高額療養費は 4 億 1,994 万 8,000 円で 3,697 万 9,000 円（9.7 パーセント）の増となっております。積算方法は平成 26 年決算見込額に過去 3 年間の平均伸率 8.2 パーセントを乗じて計上しております。2 款 2 項 2 目。退職被保険者等高額療養費は 2,612 万 5,000 円で 1,055 万 6,000 円（67.8 パーセント）の増となっております。積算方法は同じように平均伸率 5.5 パーセントを乗じて計上しております。

37 ページをお願いいたします。3 款 1 項 1 目。後期高齢者支援金は 5 億 7,948 万 1,000 円で 550 万 2,000 円の増となっております。平成 26 年度決算見込額を計上しております。

40 ページでございます。6 款 1 項 1 目。介護納付金は 2 億 6,757 万 9,000 円で 1,363 万 9,000 円の増となっております。こちらも平成 26 年度決算見込額を計上しております。

41 ページをお願いします。7 款 1 項 1 目。高額医療費共同事業医療費拠出金は 1 億 9,129 万 4,000 円で 333 万 5,000 円の増となっており、沖縄県国保連合会からの通知による額を計上しております。2 目。保険財政共同安定化事業拠出金は 13 億 3,347 万 2,000 円で 7 億 594 万 2,000 円の増となっております。増額要因は、拠出対象額の算定方法の見直しに伴い、80 万円までの全ての医療費が対象（現行の対象医療費のレセプトが 1 件 30 万円以上 80 万円までから平成 27 年度から対象額が 1 件 1 円から 80 万円まで）に拡大されたことによるものでございます。沖縄県国保連合会からの通知による額を計上しております。

42 ページです。8 款 1 項 1 目。特定健診診査等事業費は 5,069 万 8,000 円で 383 万 1,000 円の増となります。増の主な要因は、データヘルス事業のレセプト点検嘱託員報酬 227 万 6,000 円を 1 款総務費より組替えて計上したことと特定健診の受診率目標値を 56

平成27年第1回定例会3月5日

パーセントに設定したことにより受診者数の増及び特定健診委託料単価の増による委託料147万9,000円の増によるものであります。以上が、平成27年度南風原町国民健康保険特別会計予算の概要でございます。ご審議のほどよろしく申し上げます。

○議長 宮城清政君 これから質疑に入ります。質疑はありますか。7番 浦崎みゆき議員。

○7番 浦崎みゆきさん 教えていただきたいのですが、41ページ。歳入とも関係してまいりますが、1件30万円から80万円の制度が変わったというその詳しい内容と、何年間かは据え置くとかありましたよね。では取り敢えずこの制度が変わった点を詳しく教えていただきたい。またそれによって医療費がどのように変わっていくのか見通しができる積算のようなものがあれば、委員会なりに資料をお願いしたいと思いますが、取り敢えず今は変わった点を教えていただきたいと思います。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 金城宏伸君 みゆき議員のご質問にお答えします。まず保険財政共同安定化事業の事業説明を先にします。法文解説の手引きで、これを端折って説明いたします。まずこの事業の目的等ですが、医療技術の高度化や医療供給体制の整備に伴い、高額な医療費の発生件数は年々増加していると、小規模保険者を中心に医療保険各保険者の財政運営の不安定な要因になっていると、このような高額医療費の発生による影響を緩和するために昭和58年度からこの制度ができています。この制度は、各都道府県の国民健康保険団体連合会が実施主体として行われる高額な医療費に対する再保険的な事業ということです。小規模保険者のほうが影響を受けるということでこういう制度ができています。平成18年度の10月からは市町村間の保険料の平準化と国保財政の安定化を図るために、保険財政共同安定化事業が創設されたということです。この30万円から80万円のところが平成18年度からスタートしたということです。こちらは平成30年から市町村の保険から都道府県単一の保険になることも踏まえての事業でございます。予算書7ページ、8ページを開いていただきたいのですが、歳出で7款の共同事業拠出金15億2,483万4,000円。歳入では8款、共同事業交付金。ほぼ同じ額ですね。南風原町はこれだけ高額と共同安定化事業に拠出して、国保連合会からまたこのまま同額が返ってきます。南風原町は、ここ数年、歳出より歳入が多い状態がありますが、当初予算ではそのとおり組んであるということです。あくまでもこういう精算の仕方をするということで、医療費が安いとか高いとかそれは関係なく、県全体でなるべく回せるような制度に移るという考え方でございます。

○議長 宮城清政君 他に質疑ありませんか。4番 大宜見洋文議員。

平成27年第1回定例会3月5日

○4番 大宜見洋文君 1つ教えてください。説明の中で18ページの高額医療費共同事業交付金の金額と41ページのコ額が合わないかと思っているので、ここの説明をお願いします。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 金城宏伸君 お答えします。まず18ページの歳入の1目、2目、高額と共同安定化がありますが、41ページの1目は1,000円違っていますね。2目は一緒です。そして41ページには3目、4目で事務費が入っていますが、これは予算の繰入れ、繰出し等いろいろあって1,000円の調整額が入っているということでご理解をお願いしたいと思います。基本的には同額という考え方でございます。

○議長 宮城清政君 他に質疑ありませんか。

(「進行」の声あり)

○議長 宮城清政君 質疑なしと認め、これをもって質疑を終わります。ただいま議題となっております議案第12号 平成27年度南風原町国民健康保険特別会計予算については、総務民生常任委員会に付託します。

日程第4. 議案第16号 平成27年度南風原町後期高齢者医療特別会計予算

○議長 宮城清政君 日程第4. 議案第16号 平成27年度南風原町後期高齢者医療特別会計予算についてを議題とします。まず、提出者から提案理由の説明を求めます。

○副町長 国吉真章君 議案第16号 平成27年度南風原町後期高齢者医療特別会計予算
平成27年度南風原町の後期高齢者医療特別会計予算は、次に定めるところによる。(歳入歳出予算)第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2億2,957万9,000円と定める。2項 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。(一時借入金)第2条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、5,000万円と定める。(歳出予算の流用)第3条 地方自治法第220条第2項ただし書きの規定により、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める(1) 各項に計上された予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。内容等については、担当から説明させていただきます。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 金城宏伸君 議案第16号 平成27年度南風原町後期高齢者医療特別会計予算について、補足して予算の概要を説明いたします。平成27年度の予算総額は、予算書5ページと6ページをお願いします。そのなかの歳入歳出予算事項別明細書のとおり2億2,957万9,000円で、前年度に比べ874万4,000円（4パーセント）の増となっております。同会計の主な内容は、被保険者から徴収しました後期高齢者医療保険料を後期高齢者医療広域連合へ納めるための負担金を計上しております。

次に、歳入について7ページよりご説明いたします。7ページをお願いします。1款1項1目1節. 現年分特別徴収保険料は、平成26年10月末時点の調定額7,714万8,000円で、被保険者が46人増えたことにより134万6,000円の増によるものであります。積算にあたっては、徴収率100パーセントとして計上しております。平成26年度、平成27年度の数字を記載してございます。2目1節. 現年分普通徴収保険料は平成26年10月末時点の調定額8,550万8,000円で、被保険者は23人増、所得が増えたことにより340万9,000円の増であります。徴収率を98.82パーセントで見込み8,450万円で計上しております。

9ページをお願いします。3款1項1目. 一般会計繰入金は、6,683万6,000円で400万6,000円の増、人件費等が32万5,000円の増、後期高齢者保険料保険基盤安定負担金（保険料軽減分）368万1,000円増えることによるものでございます。

引き続き、歳出についてご説明いたします。15ページをお願いします。1款1項1目. 一般管理費は、1,006万8,000円で37万4,000円の増、人件費の増が主要要因でございます。

17ページをお願いします。2款1項1目. 後期高齢者医療広域連合納付金は2億1,780万3,000円で843万6,000円の増、歳入の7ページでご説明しました特別徴収保険料134万6,000円、普通徴収保険料340万9,000円、歳入9ページの後期高齢者保険料保険基盤安定負担金（保険料軽減分）368万1,000円の増によるものでございます。以上が、平成27年度南風原町後期高齢者医療特別会計予算の概要でございます。ご審議のほどよろしくをお願いします。

○議長 宮城清政君 これから質疑に入ります。質疑はありますか。
（「進行」の声あり）

○議長 宮城清政君 質疑なしと認め、これをもって質疑を終わります。ただいま議題となっております議案第16号 平成27年度南風原町後期高齢者医療特別会計予算については、総務民生常任委員会に付託します。

日程第5. 議案第13号 平成27年度南風原町下水道事業特別会計予算

○議長 宮城清政君 日程第5. 議案第13号 平成27年度南風原町下水道事業特別会計

予算についてを議題とします。まず、提出者から提案理由の説明を求めます。副町長。

○副町長 国吉真章君 議案第13号 平成27年度南風原町下水道事業特別会計予算 平成27年度南風原町下水道事業特別会計予算は、次に定めるところによる。(歳入歳出予算)第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ7億4,900万1,000円と定める。2項 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。(地方債)第2条 地方自治法第230第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。(一時借入金)第3条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、3億円と定める。内容等については、担当から説明させていただきます。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 真境名元彦君 議案第13号 平成27年度南風原町下水道事業特別会計予算の概要についてご説明いたします。2ページをお願いいたします。2ページから3ページにかけての第1表は歳入歳出予算についてであります。平成27年度の予算総額は7億4,900万1,000円で、前年度に比べ4,164万円(5.3パーセント)の減となっております。

4ページをお願いいたします。第2表地方債については、公共下水道整備事業に係る下水道整備事業債(汚水)5,970万円。同じく下水道整備事業債(雨水)9,160万円。下水道整備事業債(流域分)1,400万円で、合計限度額が1億6,530万円となり、前年度に比べまして1,550万円(8.6パーセント)の減となっております。

次に、歳入についてでございます。歳入については、8ページからとなります。説明に先立ち、前年度と比較しまして増減の少ない項目につきましては、説明を割愛させていただきます。9ページをお願いいたします。2款1項1目、下水道使用料1億7,851万4,000円で、現年度分が1億7,773万2,000円、滞納繰越分78万2,000円で、前年度より401万円(2.3パーセント)の増を見込んでおります。

11ページをお願いいたします。浸水対策下水道事業にかかる国庫補助金1億3,500万円で、前年度より1,500万円(12.5パーセント)の増となっております。

12ページをお願いいたします。県支出金は、沖縄振興公共投資交付金における未普及解消事業(汚水)9,200万円で、前年度より3,000万円(24.6パーセント)の減となっております。

17ページをお願いいたします。貸付金元利収入156万4,000円は、前年度より23万1,000円(17.3パーセント)の増となっております。

続きまして、歳出でございます。歳出についても、前年度と比較して増減額が大きい項目に絞ってご説明させていただきます。20ページをお願いいたします。2節、給料、3節、

平成27年第1回定例会3月5日

職員手当等、4節. 共済費については、職員5名分にかかる給与等でございます。7節. 賃金165万8,000円は、排水設備の実態調査や下水道接続及び推進を図るために1名の12カ月分を計上させてもらっております。

20ページから21ページにかけての13節. 委託料8,370万8,000円は、主なものとして未普及解消下水道事業（汚水）及び浸水対策事業（雨水）に伴う磁気探査委託料及び汚水管工事設計委託料、下水道使用料徴収委託料、新たな汚水処理施設整備構想の策定業務を計上しております。15節. 工事請負費3億752万円は、津嘉山北土地区画整理区域と与那覇、新川、山川地区の汚水管布設工事を予定しております。また、雨水管布設工事として前年度に引き続き津嘉山北土地区画整理区域の整備と照屋、新川地区の整備工事を進めてまいります。19節. 負担金、補助及び交付金1億2,042万5,000円につきましては、前年度より672万6,000円（5.3パーセント）の減であります。減の理由としまして、流域下水道建設負担金168万7,000円（10.7パーセント）と流域下水道維持管理負担金の503万4,000円（4.7パーセント）による減となっております。22節. 補償、補助及び賠償金601万円につきましては、前年度より3,560万円（85.6パーセント）の減で、前年度にて浸水対策事業（雨水）」に伴う電話ケーブルの移設補償が終了したことによるものです。本年度の主な補償関係は、水道管や電柱の移設となっております。

22ページをお願いいたします。22ページは公債費で、1目23節. 償還金、利子及び割引料は、公共下水道事業分と流域下水道事業分に対する事業費対応分として借入れしました地方債の元金に対する償還です。2目23節は、借入れした元金に対するそれぞれの利子償還分と平成27年度事業の予算を執行するにあたり資金運用のための一時借入金に係る利子分の計上となっております。以上で平成27年度南風原町下水道事業特別会計予算書に係る概要説明でございます。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○議長 宮城清政君 これから質疑に入ります。質疑はありますか。

（「進行」の声あり）

○議長 宮城清政君 質疑なしと認め、これをもって質疑を終わります。ただいま議題となっております議案第13号 平成27年度南風原町下水道事業特別会計予算については、経済教育常任委員会に付託します。

○議長 宮城清政君 暫時休憩します。

休憩（午前10時47分）

再開（午前11時00分）

○議長 宮城清政君 再開します。

日程第6. 議案第14号 平成27年度南風原町土地区画整理事業特別会計予算

○議長 宮城清政君 日程第6. 議案第14号 平成27年度南風原町土地区画整理事業特別会計予算についてを議題とします。まず、提出者から提案理由の説明を求めます。副町長。

○副町長 国吉真章君 議案第14号 平成27年度南風原町土地区画整理事業特別会計予算 平成27年度南風原町の土地区画整理事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算) 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ13億5,682万円と定める。2項 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。(地方債) 第2条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。(一時借入金) 第3条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、7億円と定める。内容等については、担当から説明させていただきます。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 真境名元彦君 議案第14号 平成27年度南風原町土地区画整理事業特別会計予算の概要についてご説明いたします。

2ページから3ページにかけての第1表は、歳入歳出予算についてであります。平成27年度の予算総額は、13億5,682万円で、前年度に比べ6,538万3,000円(5.1パーセント)の増で、保留地処分金や一般会計繰入金が増が主な理由となっております。

4ページをお願いいたします。第2表地方債につきましては、津嘉山北土地区画整理事業に係る沖縄振興公共投資交付金(通常費)360万円。沖縄振興公共投資交付金(地活金)4,170万円。沖縄振興公共投資交付金(関連)3,060万円で、合計限度額が7,590万円であり、前年度に比べ3,140万円(29.3パーセント)の減となっております。

次に、歳入についてであります。歳入にいては、8ページからとなります。説明に先立ち、前年度と比較しまして増減の少ない項目につきましては、説明を割愛させていただきます。8ページの保留地処分金につきましては、国道507号バイパス周辺の保留地7画地の処分を予定し、3億円を計上しております。

10ページをお願いいたします。土木費県支出金については、沖縄振興公共投資交付金4億4,980万円を計上しており、前年度より1億8,520万円(29.2パーセント)の減となっております。

11ページをお願いいたします。公共施設管理者負担金につきましては、津嘉山公園から1億7,435万2,000円、2号公園から2,704万3,000円、3号公園から469万4,000円、総額として2億608万9,000円、前年度と比較して4,391万1,000円(17.6パーセント)の減となっております。

12 ページをお願いいたします。繰入金 3 億 1,756 万 6,000 円で、前年度と比較して 2,570 万 7,000 円 (8.8 パーセント) の増となっております。

次に、歳出についても主な予算額についてご説明いたします。まず、20 ページから 21 ページにかけてでございます。津嘉山北土地区画整理事業費について、1 節. 報酬は支障物件移転の促進と事業の進捗を図るための物件補償嘱託員 2 名と昨年度と同様に補償交渉嘱託員 1 名、確定測量嘱託員 1 名の嘱託員報酬を計上しております。13 節. 委託料 8,090 万 8,000 円は、前年度と比較して 4,447 万 2,000 円 (122.1 パーセント) の増となっております。主な業務として物件調査委託 14 件と造成工事や道路築造工事を実施するための設計等委託業務 2 件、都市計画変更の資料作成業務 1 件や工事に伴う磁気探査支援業務を計上しております。また、前年度と同じく画地を確定し保留地処分の推進を図り事業費の財源を確保する取組として、出来形確定業務を計上しております。15 節. 工事請負費は 2 億 9,314 万 9,000 円で前年度と比較して 1 億 7,690 万 1,000 円 (37.6 パーセント) の減となっております。主に、道路築造工事 1 件と造成工事 6 件を予定しております。22 節. 補償、補填及び賠償金は 4 億 2,958 万 1,000 円で前年度と比較して 1 億 1,281 万 9,000 円 (20.8 パーセント) の減で、物件補償 11 件を予定しております。

22 ページをお願いいたします。基金積立金は、3 億 39 万円で前年度と比較して 3 億 8 万 3,000 円の増となっております。保留地処分金と土地区画整理事業基金預金利子分となっております。以上で、平成 27 年度南風原町土地区画整理事業特別会計予算の概要説明となっております。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○議長 宮城清政君 これから質疑に入ります。質疑はありますか。

(「進行」の声あり)

○議長 宮城清政君 質疑なしと認め、これをもって質疑を終わります。ただいま議題となっております議案第 14 号 平成 27 年度南風原町土地区画整理事業特別会計予算については、経済教育常任委員会に付託します。

日程第 7. 議案第 15 号 平成 27 年度南風原町農業集落排水事業特別会計予算

○議長 宮城清政君 日程第 7. 議案第 15 号 平成 27 年度南風原町農業集落排水事業特別会計予算についてを議題とします。まず、提出者から提案理由の説明を求めます。副町長。

○副町長 国吉真章君 議案第 15 号 平成 27 年度南風原町農業集落排水事業特別会計予算 平成 27 年度南風原町の農業集落排水事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算) 第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 2,190 万 7,000 円と定める。2 項 歳入歳出予算の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予

平成27年第1回定例会3月5日

算」による。(一時借入金)第2条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、1,000万円と定める。内容等については、担当から説明をさせていただきます。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 真境名元彦君 議案第15号 平成27年度南風原町農業集落排水事業特別会計予算の概要についてご説明いたします。2ページから3ページにかけての第1表でございます。歳入歳出予算につきましては、平成27年度の予算総額が2,190万7,000円で前年度に比べて77万9,000円(3.7パーセント)増となっております。

次に、歳入でございます。歳入につきましては、7ページからとなります。説明に先立ち、前年度と比較して増減の少ない項目につきましては、説明を割愛させていただきます。

9ページをお願いいたします。農業集落排水使用料388万4,000円であります。現年度分で130万1,000円(25.1パーセント)の減を見込んでおります。

12ページをお願いいたします。繰入金1,788万2,000円であります。前年度より194万9,000円(12.2パーセント)の増となっております。

15ページをお願いいたします。雑入13万2,000円あります。太陽光発電の売電料を計上しております。

次に、歳出でございます。歳出についても前年度と比較して増減額が大きい項目に絞って説明させていただきます。それでは、18ページをお願いいたします。11節. 需用費の光熱水費については、前年度実績見込みにより326万5,000円を計上しております。前年度より26万5,000円(8.8パーセント)の増額となっております。13節. 委託料については、処理場維持管理委託料他512万5,000円で、下水道管の詰まり等に対応するために管内調査及び清掃委託料を新たに計上しております。また、平成26年11月から汚泥再生処理センターへ汚泥を運搬処理する業務内容の変更に伴い、汚泥処理委託料が前年度より64.4パーセントの減となっております。15節. 工事請負費については、汚水処理施設改修工事他となっております。

19ページをお願いいたします。公債費であります。1目. 元金は事業費対応分として借入れした地方債の元金に対する償還であります。2目の利子については、借入れに係る利子償還分であります。

21ページをお願いいたします。地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書となっておりますのでお目とおしをお願いしたいと思います。以上で、平成27年度南風原町農業集落排水事業特別会計予算書の概要説明といたします。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

(「使用料が減となっている理由」の声あり)

使用料の大幅な減となっております理由につきましては、神里ふれあい公園の側にあり

平成27年第1回定例会3月5日

ました「太希おきなわ」は、集排のなかでも大口の箇所でもございましたけれども、町外へ移転したことに伴いましてその分の使用料の減となっております。以上でございます。

○議長 宮城清政君 これから質疑に入ります。質疑はありますか。

（「進行」の声あり）

○議長 宮城清政君 質疑なしと認め、これをもって質疑を終わります。ただいま議題となっております議案第15号 平成27年度南風原町農業集落排水事業特別会計予算は、経済教育常任委員会に付託します。

日程第8．決議第1号 議員派遣の件

○議長 宮城清政君 日程第8．決議第1号 議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。議員派遣の件については、別紙のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長 宮城清政君 異議なしと認めます。したがって、議員派遣の件については、別紙のとおり派遣することに決定しました。

○議長 宮城清政君 以上で、本日の日程は全部終了しました。本日はこれで散会します。お疲れ様でした。

散会（午前11時16分）